

平成23年5月26日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役社長 栗 木 康 幸

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月14日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月15日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
(<http://www.teldevice.co.jp>)
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種景気対策の効果や海外における景気改善傾向を背景に、緩やかな回復基調のもと推移してまいりました。しかしながら、デフレ状態は依然続いており、円高の進行や厳しい雇用情勢等の影響から、先行き不透明な状況となっております。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界につきましては、上半期において需要が堅調に推移したものの、景気刺激策の一部終了や民生機器等の買い替え需要に一服感が生まれたことから、下半期の半導体製品需要は減速傾向を示す展開となりました。スマートフォン市場は拡大を続け、産業機器関連の需要は順調に推移しておりますが、個人消費関連向け製品に対する需要は一部で低迷する状態となっております。また、国内企業の業況判断に対する慎重な姿勢を反映し、IT投資関連につきましては回復に遅れが生じております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は913億1千5百万円（前期比7.2%増）、営業利益は27億4千5百万円（前期比32.0%増）、経常利益は29億4千1百万円（前期比38.9%増）、当期純利益は19億1千8百万円（前期比64.5%増）となりました。

当社グループの事業別の概況につきましては、次のとおりであります。

【半導体及び電子デバイス事業】

薄型テレビや周辺機器を含むデジタル家電等、民生機器関連に係る半導体製品への需要につきましては、年明け以降低水準で推移する傾向となりました。一方で、医療機器、半導体製造装置及びFA機器等の産業機器関連に対する需要は順調に推移したことから、技術サポートが必要な高付加価値商品であるアナログICやカスタムICの販売が伸長し、売上高は733億5千4百万円（前期比8.8%増）となりました。

【コンピュータシステム関連事業】

IT投資への需要回復が遅れている影響から、コンピュータ・ネットワーク関連機器の製品販売が伸び悩んだものの、組み込み機器向けソフトウェアの販売が好調であったことや、保守サービスビジネスが堅調に推移したことなどから、売上高は179億6千1百万円（前期比1.4%増）となりました。

なお、当社は平成22年12月24日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は6億5千2百万円であり、その主なものは事務所及び物流センターの移転に伴う設備の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界につきましては、欧州市場における景気の不透明感が残るものの、新興国を中心とした市場の拡大が期待されております。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響を受け、これまで緩やかながらも回復基調にあった市場の動きにブレーキがかかることが懸念されます。

このような事業環境のもと当社グループでは、以下の内容について取り組んでまいります。

① 半導体及び電子デバイス事業の強化

当社の強みである技術サポートに磨きをかけ、商権拡大を図るとともに国内外における地域密着型の営業展開に努めてまいります。開発ビジネスにつきましては、自社ブランド「inrevium (インレビウム)」商品の開発、設計受託からOEM (量産受託) 展開、海外への進出を推進いたします。

② コンピュータシステム関連事業の強化

クラウドコンピューティングに適応した商品ラインアップを拡充し、全国の拠点を活用した営業活動を行ってまいります。また、保守体制を整備し、システム構築・製品販売・保守サービスを組み合わせたビジネスを展開いたします。

③ 新規事業への進出

今後成長が見込まれる環境・省エネルギー関連商品のマーケティングを強化し、取り扱い商品を拡充してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの充実等

コンプライアンス、環境・健康・安全を意識した組織運営並びに情報管理の強化を経営の基軸とし、上場企業として求められる社会的責任を果たすことに努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループ

区 分	第23期 平成20年3月期	第24期 平成21年3月期	第25期 平成22年3月期	第26期(当期) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	112,104,644	94,701,532	85,145,487	91,315,782
経 常 利 益 (千円)	3,849,269	2,041,230	2,117,246	2,941,868
当 期 純 利 益 (千円)	2,193,084	617,440	1,166,091	1,918,141
1株当たり当期純利益 (円)	20,689.48	5,824.91	11,000.86	18,095.67
総 資 産 (千円)	51,458,480	40,680,225	45,649,018	50,254,839
純 資 産 (千円)	21,604,874	21,413,370	21,911,425	23,220,730

当社

区 分	第23期 平成20年3月期	第24期 平成21年3月期	第25期 平成22年3月期	第26期(当期) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	109,295,862	88,009,490	75,888,901	80,135,619
経 常 利 益 (千円)	3,646,048	2,204,465	1,935,178	2,556,669
当 期 純 利 益 (千円)	2,078,211	769,545	981,734	1,592,919
1株当たり当期純利益 (円)	19,605.77	7,259.87	9,261.65	15,027.54
総 資 産 (千円)	50,489,272	40,169,137	45,482,909	49,449,780
純 資 産 (千円)	21,453,972	21,430,271	21,764,483	22,811,911

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
2. 第23期は、携帯電話端末向け汎用アナログICの販売が堅調であったことや、企業のIT投資が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。
3. 第24期は、下半期にかけて景気の悪化に伴い、民生機器・産業機器等ほぼ全分野で需要が急減し、企業のIT投資、設備投資の抑制傾向が強まったことにより、減収減益となりました。
4. 第25期は、IT投資関連の需要が低迷する一方、半導体市場では在庫調整が進み、下半期において産業機器関連向け製品需要等が回復したことなどにより、減収増益となりました。
5. 第26期(当期)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

【半導体及び電子デバイス事業】

半導体製品、ボード製品、一般電子部品の販売等

【コンピュータシステム関連事業】

コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェアの販売等

(7) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社（神奈川県横浜市）
横浜港北物流センター（神奈川県横浜市）
エンジニアリングセンター（神奈川県横浜市）
北関東支社（埼玉県さいたま市）、名古屋支社（愛知県名古屋市中区）、大阪支社（大阪府大阪市）
仙台営業所（宮城県仙台市）、水戸営業所（茨城県水戸市）、つくば営業所（茨城県つくば市）、立川営業所（東京都立川市）、長岡営業所（新潟県長岡市）、松本営業所（長野県松本市）、浜松営業所（静岡県浜松市）、三島営業所（静岡県三島市）、京都営業所（京都府京都市）、姫路営業所（兵庫県姫路市）、広島営業所（広島県広島市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
新宿オフィス（東京都新宿区）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市中区）、大阪オフィス（大阪府大阪市）
郡山サテライト（福島県郡山市）

② 子会社

パネトロン株式会社	神奈川県横浜市、大阪府大阪市
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	香港、上海、深セン、大連
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール、クアラルンプール

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	532名	15名増
コンピュータシステム関連事業	229名	11名増
全社（共通）	119名	10名増
合計	880名	36名増

② 当社

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
802名	10名増	38.7歳	7.4年

(注) 従業員数には、休職者11名を含めておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	当社株式 の持株数 株	当社への 出資比率 %	関係内容
東京エレクトロン株式会社	58,753	55.42	商品の仕入、販売等

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	100.00	半導体製品等の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	千香港ドル 3,500	100.00	半導体製品等の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	100.00	半導体製品等の販売

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	千円 2,200,000
株式会社横浜銀行	1,900,000
株式会社三井住友銀行	1,496,405
株式会社山梨中央銀行	1,400,000
株式会社肥後銀行	1,000,000

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 256,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 106,000株 |
| (3) 株主数 | 5,285名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	58,753株	55.42%
東京エレクトロンデバイス社員持株会	4,355	4.10
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	794	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	733	0.69
居山耕作	382	0.36
江副浩正	350	0.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	346	0.32
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	342	0.32
倉剛進	331	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	269	0.25

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
発行個数	150個	350個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 300株 (新株予約権1個につき2株)	当社普通株式 350株 (新株予約権1個につき1株)
行使価額	1株につき340,439円	1株につき281,492円
行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
当事業年度末日残高	150個	350個
役員の保有状況（注）	40個（1名）	101個（2名）
うち取締役（社外取締役を除く）	40個（1名）	101個（2名）
うち社外取締役	—	—
うち監査役	—	—

（注） 当事業年度末日における各地位の保有状況を記載しており、新株予約権の割当を行った当時の地位とは異なります。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	砂 川 俊 昭	
代表取締役社長	栗 木 康 幸	TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 取締役会長
取 締 役	久 我 宣 之	執行役員専務 管理本部長、総務部長
取 締 役	木 村 勉	執行役員専務 EC事業統括本部長、東日本第一営業本部長、名古屋支社担当、ネットワークパートナー営業部担当
取 締 役	天 野 勝 之	執行役員 CN事業統括本部長
取 締 役	徳 重 敦 之	執行役員 EC海外事業担当、PLD事業部長、インレピアム事業部長、営業サポート部長
取 締 役	東 哲 郎	東京エレクトロン株式会社代表取締役会長 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長
取 締 役	中 村 隆	東京エレクトロン株式会社取締役
取 締 役	岩 田 義 文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
常 勤 監 査 役	浅 野 升 徳	
監 査 役	田 中 健 生	東京エレクトロン株式会社顧問
監 査 役	林 田 謙 一 郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役
監 査 役	川 勝 正 昭	

報酬委員会委員：久我宣之、木村 勉、天野勝之、中村 隆

指名委員会委員：久我宣之、徳重敦之、東 哲郎

(注) 1. 取締役 岩田義文氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 林田謙一郎氏及び川勝正昭氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 浅野升徳氏及び田中健生氏は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、社外取締役 岩田義文氏及び社外監査役 川勝正昭氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

5. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、平成23年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	担 当
砂 川 俊 昭	代表取締役会長
栗 木 康 幸	代表取締役社長
久 我 宣 之	執行役員専務 管理本部長
木 村 勉	執行役員専務 EC事業統括本部長、東日本第一営業本部長、名古屋支社担当、 ネットワークパートナー営業部担当
天 野 勝 之	執行役員 CN事業統括本部長
徳 重 敦 之	執行役員 EC海外事業担当、インレピアム事業部担当、PLD事業部担当、 設計開発センター担当
宍 倉 弘 明	執行役員 ゼネラルプロダクト事業部長、技術支援室担当
大 崎 正 之	執行役員 Comm&CE事業部長
八 幡 浩 司	執行役員 グリーンプロダクト推進部長
武 井 弘	執行役員 東日本第二営業本部長、北関東支社長
黒 田 修 治	執行役員 西日本営業本部長、大阪支社長
林 英 樹	執行役員 CNプロダクト事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 223,725千円 (10名)

監査役 29,850千円 (4名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金を含めております。
2. 上記には、平成22年6月16日開催の第25期定時株主総会をもって退任した役員(取締役1名)を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容
取締役	岩田 義文	イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長
監査役	林田 謙一郎	弁護士 ラムバス株式会社社外監査役

(注) 当社と上記「兼職先及び兼職内容」に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩田 義文	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、長年培ってきた経営マネジメントに関する知識、見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	林田 謙一郎	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	川勝 正昭	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づく客観的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岩田義文氏、社外監査役 林田謙一郎氏及び川勝正昭氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役1名及び社外監査役2名に対し、当社が支給した役員報酬等は17,250千円であります。

なお、当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く）から支給された役員報酬等はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、法人名称を「有限責任 あずさ監査法人」へ変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人 60,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人 60,797千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、東京証券取引所市場第一部銘柄指定審査における手続きの一部を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、以下の内容を定めております。

[内部統制システムの基本方針]

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全並びに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

内部統制の体制整備のために以下のとおり取り組む。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、行動の基準・規範を示した「内部統制に関する取締役行動指針」を遵守し、法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ適切な経営を実践し、社内組織において率先垂範する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役の招聘を推進する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準に基づいた監査役監査を受け、社会的信頼性に応える良質な企業統治体制を確立していく。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書の管理基準及び管理体制に則り、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ・管理体制の一つとして情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を組織的に進められる体制を構築し、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントを実施する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を経営の重要課題の一つと認識し、リスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、リスク方針及びリスク管理規程に基づき、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定する。
- ・担当執行役員は対応すべきリスクに対し、具体的な対応方針及び対策を策定、実行し、継続的に改善を行う。
- ・リスク管理委員会はリスク管理を統括するとともに、内部統制委員会に報告を行い、内部監査室がリスク対策実行状況の監査を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度により経営と業務執行を分離し、取締役会は経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ・取締役会は、経営目標を明確化するため、経営計画を決定する。
各部門の執行役員は、経営計画達成のための戦略を策定、遂行する。
- ・経営計画進捗状況は、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において管理を行い、取締役会は、経営計画進捗状況の報告を受ける。
- ・事業計画の遂行において生じる可能性がある経営上の重大なリスクに対しては、各部門の執行役員で構成する執行役員会議等において十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
- ・適正かつ効率的な職務執行体制の確保のため、決裁権限等各種規程の見直しを随時実施する。
- ・経営の意思決定等を迅速かつ効率的に行うため、取締役会を原則として月1回開催し、その他必要に応じて適宜開催する。

- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・従業員は、コンプライアンス規程及び行動の基準・規範を示した「倫理行動基準」を遵守する。
 - ・倫理委員会は、コンプライアンス体制を整備し、教育・啓蒙を図る。
 - ・内部・外部通報制度及び社内における事故・不祥事対応フローに則り、事態の早期把握・未然防止に努める。通報者に対しては、希望した場合には匿名性を保証し、不利益とならないことを確保する。
 - ・内部監査によるコンプライアンスへの適合性の確認・徹底を図る。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 子会社…各種規程等の遵守をはじめとした内部統制システムの子会社への徹底を図るため、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が主管部署となって全般的な統制のモニタリングを行う。また、財務報告の信頼性を確保するためのモニタリングも行う。
 - 親会社…親会社との取引については、一般的な取引条件のもとに行うものとし、原則として取締役会決議を行う。

(3) 監査役監査が実効的に行われるための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとり、また、重要な稟議書や報告書を随時閲覧可能な体制とする。
 - ・取締役は会社に重大な損害を及ぼす恐れがある事実や不正行為等を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - ・監査役の求めに応じて、取締役及び従業員は速やかに業務執行状況を報告するとともに、内部通報制度を通じて、従業員は直接、監査役に通報することが可能な体制とする。

- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役の許可を得ることなく、必要に応じて監査室を監査役スタッフとして活用する。
 - ・ 代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
 - ・ 監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士・弁護士等の外部専門家を活用する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。内部留保金につきましては、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指すため、営業活動の整備・強化に加え、自社ブランド商品の開発や海外事業展開、ITインフラ整備等、業容拡大のための投資に有効活用してまいります。これらの観点から、当面の配当性向の水準につきましては連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

以上の方針のもと、当期に係る剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当実施という基本方針を勘案し、また、平成22年12月24日をもって東京証券取引所市場第一部銘柄指定となったことを記念し、取締役会決議により、期末配当を3,600円（うち、記念配当600円）、中間配当3,000円と合わせた年間配当を1株につき6,600円といたします。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	50,254,839	(負債の部)	27,034,108
流動資産	45,251,175	流動負債	21,280,981
現金及び預金	1,373,240	買掛金	7,360,850
受取手形及び売掛金	21,025,318	短期借入金	7,996,405
商品及び製品	19,247,439	未払金	1,391,122
仕掛品	99,889	未払法人税等	463,167
繰延税金資産	838,845	前受金	2,523,846
未収消費税等	1,320,522	賞与引当金	1,052,640
その他	1,496,996	役員賞与引当金	42,150
貸倒引当金	△ 151,076	その他	450,799
固定資産	5,003,664	固定負債	5,753,127
有形固定資産	1,469,616	退職給付引当金	5,141,885
建物及び構築物	1,036,805	役員退職慰労引当金	128,698
工具器具備品	409,707	その他	482,543
リース資産	15,783		
建設仮勘定	7,321	(純資産の部)	23,220,730
無形固定資産	390,339	株主資本	23,379,348
その他	390,339	資本金	2,495,750
投資その他の資産	3,143,707	資本剰余金	5,645,240
投資有価証券	18,000	利益剰余金	15,238,358
繰延税金資産	2,005,159	その他の包括利益累計額	△ 158,618
その他	1,132,325	繰延ヘッジ損益	△ 29,659
貸倒引当金	△ 11,776	為替換算調整勘定	△ 128,959
資産合計	50,254,839	負債・純資産合計	50,254,839

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		91,315,782
売 上 原 価		75,147,488
売 上 総 利 益		16,168,294
販売費及び一般管理費		13,422,585
営 業 利 益		2,745,708
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	174	
受 取 配 当 金	300	
為 替 差 益	235,796	
雑 収 入	36,146	272,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,789	
債 権 譲 渡 損	32,695	
雑 損 失	9,772	76,257
経 常 利 益		2,941,868
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,850	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	48,693	119,574
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41,085	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	7,622	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	42,694	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	32,144	
災 害 に よ る 損 失	30,502	154,051
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,907,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,126,591	
法 人 税 等 調 整 額	△ 137,340	989,250
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,918,141
当 期 純 利 益		1,918,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

株主資本

資本金

前期末残高 2,495,750

当期変動額

当期変動額合計 —

当期末残高 2,495,750

資本剰余金

前期末残高 5,645,240

当期変動額

当期変動額合計 —

当期末残高 5,645,240

利益剰余金

前期末残高 13,903,216

当期変動額

剰余金の配当 Δ 583,000

当期純利益 1,918,141

当期変動額合計 1,335,141

当期末残高 15,238,358

株主資本合計

前期末残高 22,044,207

当期変動額

剰余金の配当 Δ 583,000

当期純利益 1,918,141

当期変動額合計 1,335,141

当期末残高 23,379,348

その他の包括利益累計額

繰延ヘッジ損益

前期末残高	△ 67,167
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>37,508</u>
当期変動額合計	<u>37,508</u>
当期末残高	<u>△ 29,659</u>

為替換算調整勘定

前期末残高	△ 65,614
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△ 63,344</u>
当期変動額合計	<u>△ 63,344</u>
当期末残高	<u>△ 128,959</u>

その他の包括利益累計額合計

前期末残高	△ 132,781
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△ 25,836</u>
当期変動額合計	<u>△ 25,836</u>
当期末残高	<u>△ 158,618</u>

純資産合計

前期末残高	21,911,425
当期変動額	
剰余金の配当	△ 583,000
当期純利益	1,918,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△ 25,836</u>
当期変動額合計	<u>1,309,305</u>
当期末残高	<u>23,220,730</u>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
パネトロン(株)
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.
 - (2) 非連結子会社の名称
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.
TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の数
なし
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.
TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.
(持分法を適用しない理由)
持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ たな卸資産
原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
 - (a) 商品……………先入先出法
 - (b) 製品・仕掛品……………個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
工具器具備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上していません。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物が替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(c) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(d) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は15,935千円減少し、税金等調整前当期純利益は58,630千円減少しております。

6. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,644,600千円
2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額	826,642千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 106,000株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	318,000	3,000	平成22年9月30日	平成22年11月29日
計		583,000			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	381,600	3,600	平成23年3月31日	平成23年5月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数
平成16年6月18日開催の定時株主総会特別決議 普通株式 300株
平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議 普通株式 350株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）の全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,373,240	1,373,240	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	21,025,318 △ 135,790		
受取手形及び売掛金(純額)	20,889,528	20,889,528	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
資産計	22,262,768	22,262,768	—
(4) 買掛金	7,360,850	7,360,850	—
(5) 短期借入金	7,996,405	7,996,405	—
負債計	15,357,255	15,357,255	—
(6) デリバティブ取引(※2)	(59,814)	(59,814)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,617,381	—	△ 58,531	△ 58,531
	買建 米ドル	4,634,970	—	48,648	48,648
合計		9,252,351	—	△ 9,883	△ 9,883

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金	5,568,069	-	△ 48,649
	米ドル				
	買建 米ドル	買掛金	3,929,812	-	△ 1,281
合計			9,497,882	-	△ 49,931

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	18,000

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

内容	1年以内(千円)
現金及び預金	1,373,240
受取手形及び売掛金	21,025,318

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 219,063円50銭
2. 1株当たり当期純利益 18,095円67銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	49,449,780	(負債の部)	26,637,868
流動資産	44,375,585	流動負債	20,890,146
現金及び預金	1,337,501	買掛金	6,947,754
受取手形	941,893	短期借入金	7,400,000
売掛金	18,435,482	短期リース債務	6,237
商品及び製品	17,832,281	未払金	2,054,198
仕掛品	99,889	未払費用	312,190
前払費用	927,104	未払法人税等	457,015
繰延税金資産	803,889	前受金	2,523,846
未収入金	2,641,127	預り金	46,760
未収消費税等	1,320,522	賞与引当金	1,040,179
立替金	199,261	役員賞与引当金	42,150
その他の流動資産	1,044	その他の流動負債	59,814
貸倒引当金	△ 164,411	固定負債	5,747,722
固定資産	5,074,194	長期リース債務	10,638
有形固定資産	1,451,703	退職給付引当金	5,141,885
建物	1,028,449	役員退職慰労引当金	128,698
構築物	8,355	預り保証金	367,500
工具器具備品	391,794	資産除去債務	99,000
リース資産	15,783		
建設仮勘定	7,321		
無形固定資産	359,427		
ソフトウェア	353,388	(純資産の部)	22,811,911
電話加入権	6,039	株主資本	22,841,570
投資その他の資産	3,263,063	資本金	2,495,750
投資有価証券	18,000	資本剰余金	5,645,240
関係会社株式	116,182	資本準備金	5,645,240
関係会社出資金	23,845	利益剰余金	14,700,579
破産更生債権等	2,487	利益準備金	200,000
長期差入保証金	615,510	その他利益剰余金	14,500,579
長期前払費用	3,203	別途積立金	12,500,000
繰延税金資産	2,017,537	繰越利益剰余金	2,000,579
前払年金費用	401,344	評価・換算差額等	△ 29,659
その他の投資	76,727	繰延ヘッジ損益	△ 29,659
貸倒引当金	△ 11,776		
資産合計	49,449,780	負債・純資産合計	49,449,780

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		80,135,619
売 上 原 価		65,283,288
売 上 総 利 益		14,852,330
販売費及び一般管理費		12,691,037
営 業 利 益		2,161,292
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	149	
受 取 配 当 金	41,548	
為 替 差 益	178,558	
業 務 受 託 料	207,315	
雑 収 入	37,396	464,969
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,400	
債 権 譲 渡 損	29,418	
雑 損 失	9,772	69,591
経 常 利 益		2,556,669
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	31	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,850	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	48,693	119,574
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36,623	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	7,622	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	42,694	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	32,144	
災 害 に よ る 損 失	29,237	148,323
税 引 前 当 期 純 利 益		2,527,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,088,195	
法 人 税 等 調 整 額	△ 153,193	935,001
当 期 純 利 益		1,592,919

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

利益剰余金合計	
前期末残高	13,690,660
当期変動額	
剰余金の配当	△ 583,000
別途積立金の積立	—
当期純利益	1,592,919
当期変動額合計	1,009,919
当期末残高	14,700,579
株主資本合計	
前期末残高	21,831,650
当期変動額	
剰余金の配当	△ 583,000
当期純利益	1,592,919
当期変動額合計	1,009,919
当期末残高	22,841,570
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 67,167
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508
当期変動額合計	37,508
当期末残高	△ 29,659
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 67,167
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508
当期変動額合計	37,508
当期末残高	△ 29,659
純資産合計	
前期末残高	21,764,483
当期変動額	
剰余金の配当	△ 583,000
当期純利益	1,592,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,508
当期変動額合計	1,047,427
当期末残高	22,811,911

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

① 商品……………先入先出法

② 製品・仕掛品……………個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～45年
工 具 器 具 備 品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：デリバティブ取引(先物為替予約)
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は15,935千円減少し、税引前当期純利益は58,630千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,639,595千円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
子会社の仕入債務、借入債務及びリース債務に対する保証	698,062千円
(2)債権流動化に伴う買戻義務限度額	826,642千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,809,791千円
短期金銭債務	716,380千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,441,096千円
仕入高	323,462千円
販売費及び一般管理費	57,766千円
営業取引以外の取引による取引高	294,731千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

当事業年度末に保有している自己株式はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,087,605千円
賞与引当金	398,544千円
たな卸資産評価損	191,752千円
資産除去債務	61,856千円
未払社会保険料	53,124千円
その他	250,574千円

繰延税金資産小計 3,043,457千円

評価性引当額 △ 19,946千円

繰延税金資産合計 3,023,511千円

繰延税金負債

前払年金費用	162,945千円
資産除去費用	39,138千円

繰延税金負債合計 202,084千円

繰延税金資産の純額 2,821,426千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	803,889千円
固定資産 — 繰延税金資産	2,017,537千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
税額控除	△ 0.8%
住民税均等割	1.3%
評価性引当金	△ 4.9%
その他	△ 0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資額	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
子会社	パネトロン(株)	横浜市 神奈川区	(千円) 50,000	半導体製品等の販売	直接 100.0%	兼任2名	仕入代行業務受託債権回収代行借入債務に対する債務保証
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	HONG KONG	(千HK\$) 3,500	半導体製品等の販売	直接 100.0%	兼任4名	商品の販売借入債務等に対する債務保証

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	パネトロン(株)	仕入代行 業務受託 債権回収代行 債務保証	8,360,570	未収金	648,912
			207,315	—	—
			9,169,699	未払金	678,834
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	商品の販売 債務保証	6,591,819	売掛金	964,539
			514,912	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 仕入代行及び債権回収代行については、それぞれ当社の取引先と同一の条件によっております。また、業務受託については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. パネトロン(株)に対し銀行借入に対する保証を行っております。また、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. に対し借入債務、仕入債務及びリース債務に対する保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
3. 国内子会社との仕入代行及び債権回収代行の取引金額には消費税等が含まれており、業務受託の取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 在外子会社との取引金額及び期末残高には、輸取出引につき消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 215,206円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15,027円54銭 |

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構 康 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構 康 二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監査役会

常勤監査役 浅野 升 徳 ㊟

監査役 田中 健 生 ㊟

社外監査役 林 田 謙一郎 ㊟

社外監査役 川 勝 正 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すながわ としあき 砂川 俊昭 (昭和26年6月28日生)	昭和49年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成2年10月 同社ボードテストシステム部長 平成6年4月 同社モトローラ営業部長 平成7年7月 同社半導体部品第一営業部長 平成9年10月 当社取締役社長 平成22年6月 当社取締役会長 (現在に至る) ＜当社における地位及び担当＞ 代表取締役会長 執行役員	131株
2	くりき やすゆき 栗木 康幸 (昭和29年5月10日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成5年4月 同社液晶製造装置部長 平成11年4月 同社コーポレート・シニア・スタッフ、 拡散システムBUGM（ビジネスユニット ジェネラルマネージャー） 平成15年4月 同社執行役員、サーマルプロセス システムBUGM 平成17年4月 同社執行役員、韓国営業推進本部長 平成17年4月 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締役社長 平成22年6月 当社取締役社長 (現在に至る) ＜当社における地位及び担当＞ 代表取締役社長 執行役員 ＜重要な兼職の状況＞ TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 取締役会長	100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	くが のりゆき 久我 宣之 (昭和30年8月25日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成3年10月 同社財務部長 平成11年4月 東京エレクトロン東北株式会社取締役 平成14年3月 東京エレクトロン株式会社経理部長 平成14年4月 同社コーポレート・シニア・スタッフ 平成15年4月 同社執行役員 平成16年10月 東京エレクトロンBP株式会社取締役社長 平成18年10月 当社執行役員専務 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) ＜当社における地位及び担当＞ 取締役 執行役員専務 管理本部長	78株
4	きむら つとむ 木村 勉 (昭和28年12月14日生)	昭和56年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社システムプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成13年10月 当社セミコンダクタ第1グループ プロダクトマネージャー 平成18年5月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 当社執行役員専務 (現在に至る) ＜当社における地位及び担当＞ 取締役 執行役員専務 EC事業統括本部長、東日本 第一営業本部長、名古屋支社担当、ネットワーク パートナー営業部担当	44株
5	あまの かつゆき 天野 勝之 (昭和29年11月28日生)	昭和59年11月 東京エレクトロン株式会社入社 平成14年4月 同社コンピュータ・ネットワークBUGM (ビジネスユニットジェネラル マネージャー) 平成15年4月 同社執行役員 平成18年10月 当社執行役員 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) ＜当社における地位及び担当＞ 取締役 執行役員 CN事業統括本部長	36株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	とくしげ あつし 徳 重 敦 之 (昭和38年11月7日生)	<p>昭和61年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社ザイリンクスプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成15年10月 当社TOPマーケティンググループ プロダクトマネージャー 平成16年10月 当社インレピアムプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成17年4月 当社執行役員 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役 執行役員 EC海外事業担当、インレピアム 事業部担当、PLD事業部担当、設計開発センター担当</p>	31株
7	ひがし てつろう 東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	<p>昭和52年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成2年12月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年6月 同社取締役社長 平成8年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成15年6月 東京エレクトロン株式会社取締役会長 (現在に至る) 平成17年7月 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 (現在に至る)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役 <重要な兼職の状況> 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	なかむら たかし 中村 隆 (昭和29年10月6日生)	<p>昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成4年10月 同社SPE企画管理室長 平成7年10月 同社総務部長 平成9年10月 東京エレクトロン山梨株式会社取締役 平成13年4月 東京エレクトロン株式会社 コーポレート・シニア・スタッフ 平成15年4月 東京エレクトロン ロジスティクス株式 会社取締役社長 平成15年10月 東京エレクトロンBP株式会社取締役社長 平成16年10月 東京エレクトロン九州株式会社専務執行 役員 平成20年4月 東京エレクトロンAT株式会社専務執行 役員 平成21年4月 東京エレクトロン株式会社常務執行 役員、コーポレート管理本部長 (現在に至る) 平成21年6月 同社取締役 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役 <重要な兼職の状況> 東京エレクトロン株式会社取締役</p>	—
9	いわた よしふみ 岩田 義文 (昭和14年5月4日生)	<p>昭和37年3月 揖斐川電気工業株式会社 (現 イビデン株式会社)入社 昭和59年3月 イビデン株式会社電子回路事業部長 昭和60年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成9年8月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 (現在に至る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役 <重要な兼職の状況> イビデン株式会社代表取締役会長 社団法人岐阜県経営者協会会長</p>	—

- (注) 1. 取締役候補者 栗木康幸氏は、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 取締役会長を兼務しており、当社は同社に対し設計、開発業務を委託しております。
2. 取締役候補者 東哲郎氏は、東京エレクトロン株式会社代表取締役会長を兼務しており、当社は同社と営業取引等を行っております。また、同氏は、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長を兼務しており、当社は同社に対しマーケティング業務を委託しております。

3. (注) 1. 及び2. の内容を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 栗木康幸氏、久我宣之氏、天野勝之氏、東哲郎氏及び中村隆氏の過去5年間及び現在の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 岩田義文氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
6. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者とする理由
岩田義文氏が長年培ってきた経営マネジメントに関する知識と経験を活かし、当社経営に対する監督、助言をいただくことで、経営体制の更なる強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。(同氏は平成21年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。)
 - (2) 社外取締役との責任限定契約
当社は、現行定款において社外取締役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、社外取締役候補者 岩田義文氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、田中健生氏及び林田謙一郎氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけい ひろし 武井 弘 (昭和27年2月14日生)	昭和50年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社AMDプロダクトグループプロダクトマネージャー 平成13年4月 当社TOPマーケティンググループプロダクトマネージャー 平成16年6月 当社取締役 平成17年3月 当社取締役退任 平成17年4月 当社北関東支社長 (現在に至る) 平成18年5月 当社執行役員 (現在に至る)	25株
2	はやしだ けんいちろう 林田謙一郎 (昭和33年10月11日生)	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 林田・柏木・田澤法律事務所 (現 林田総合法律事務所) 所属 (現在に至る) 平成8年8月 ラムバス株式会社監査役 (現在に至る) 平成19年6月 当社監査役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 弁護士 ラムバス株式会社社外監査役	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 林田謙一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 林田謙一郎氏を社外監査役候補者とする理由等及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者とする理由等

同氏には、これまで客観的立場から監査業務に携わっていただいた実績があり、弁護士としての専門知識と経験を活かし、今後も当社の監査体制強化に寄与していただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。(同氏は平成19年6月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。) なお、同氏は東京エレクトロン株式会社の顧問弁護士であり、同社から弁護士報酬を受けております。

(2) 社外監査役との責任限定契約

当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、社外監査役候補者 林田謙一郎氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 取締役賞与支給の件

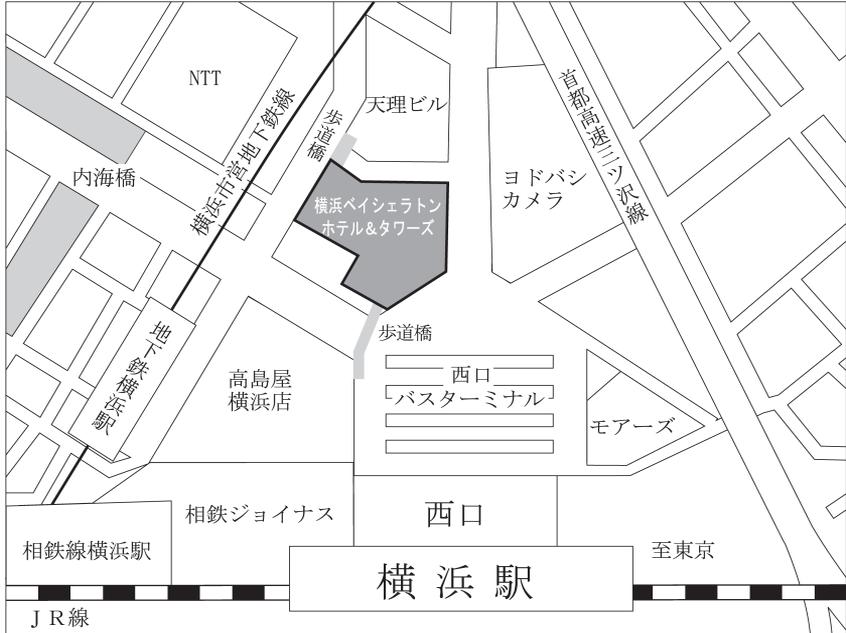
当期末時点の常勤取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額42,150千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、社外取締役に対しては賞与を支給いたしません。

以 上

会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階「日輪」
電話 (045) 411-1111 (代表)



[交通]

J R ・横浜市営地下鉄 ・私鉄各線
「横浜駅」西口から徒歩約5分

(西口地下街を通り、「南6」出口からお越しいただくのが便利です。)